

教第29号議案

神戸市校区調整審議会への諮問について

校区調整（案）について、次のとおり令和6年度第1回神戸市校区調整審議会に諮問する。

令和6年10月15日提出

神戸市教育委員会事務局
事務局長 高田 純



神戸市校区調整審議会会長 様

神戸市教育委員会
教育長 福本 靖

令和6年度小学校の校区の調整について（諮問）

須磨区の小学校の校区調整について、次のとおり諮問します。

○指定学校の変更を認める地区の指定

(1) 校区の調整を行う関係学校

妙法寺小学校、横尾小学校

(2) 対象地区

妙法寺小学校校区

(指定学校を横尾小学校へ変更することを認める)

(3) 実施期間

令和7年4月1日から指定学校の変更を認める地区の指定を解除するまでの間

(4) 対象者

対象地区の全学年の児童

指定学校の変更を認める地区の指定について（案）

（1）対象地区

妙法寺小学校校区に居住する児童については、妙法寺小学校が指定学校となっているが、横尾小学校への指定学校の変更を認める地区に指定する。

小学校	通学区域（町通・丁・字・その他の境界）
妙法寺小学校	妙法寺（高取山・アチラムキ・藪中・藪中下・藪中ノ上・藪中ノ中・藪中ノ下・風早・池尻・アチロ・元山（3～6番）・三ツ滝を除く）、緑が丘、桜の杜

（2）各校の現状及び今後の状況

- ①横尾小学校…今年度 11 学級（1 年生のみ 1 学級）。単学級の学年が今後増加。
- ②妙法寺小学校…令和 9 年度に 28 学級となり、教室数の上限に達する見込み。

（3）「就学希望選択制」実施の理由

横尾小学校の規模適正化及び妙法寺小学校の過密状況緩和のため、保護者の希望により妙法寺小学校校区から横尾小学校へ就学することができる就学希望選択制を実施する。

（4）対象者

対象地区に居住する全学年の児童

（5）実施時期

令和 7 年 4 月 1 日

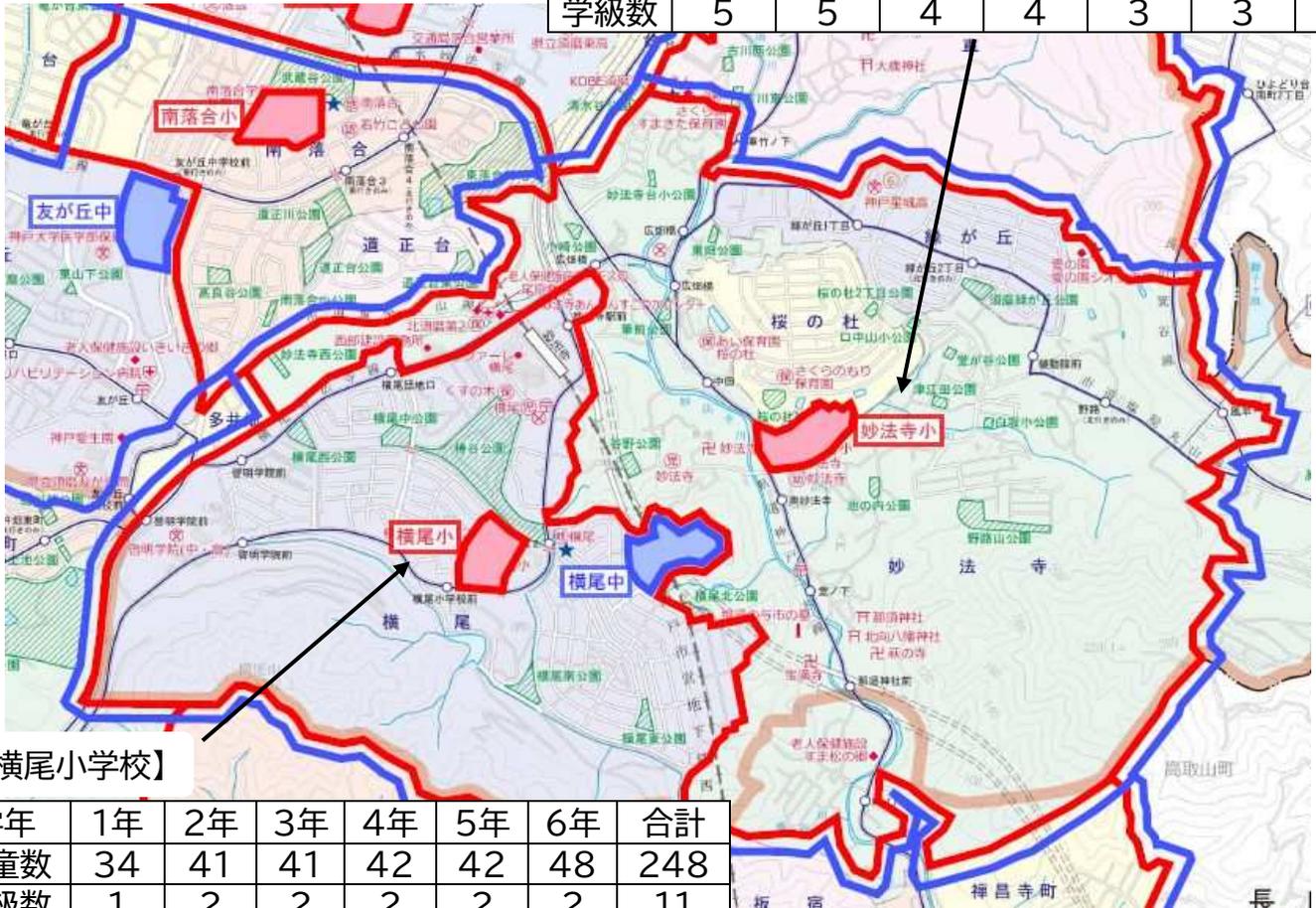
横尾小学校・妙法寺小学校 現状と今後の状況

1 校区図及び児童数・学級数

(表…各学校の R6.5.1 時点の児童数・学級数 ※特別支援学級を除く)

【妙法寺小学校】

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	165	145	119	129	104	82	735
学級数	5	5	4	4	3	3	24



【横尾小学校】

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
児童数	34	41	41	42	42	48	248
学級数	1	2	2	2	2	2	11

2 将来推計(R7以降は推計値による)

【横尾小学校】

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
児童数	248	230	220	200	190	180	160
学級数	11	10	9	8	7	6	6

【妙法寺小学校】

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
児童数	735	800	820	860	860	820	750
学級数	24	26	27	28	28	27	25